

平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成28年（2016年）7月20日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【 7 月20日】

開会（午前 9 時30分）	1
前回委員会以降の経過説明及び質疑について	2
その他	29
閉会（午後 0 時08分）	29

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）7月20日

本委員会に付託された案件

- 1．前回委員会以降の経過説明及び質疑について
- 2．その他

午前9時30分 開会

丸山高廣委員長

おはようございます。

皆さん、本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に、委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

また、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままで結構です。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず「委員長」と一言お願いいたします。その後、発言者を私から指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるようよろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

高林正啓副市長

改めまして失礼いたします。

皆様、おはようございます。

それでは、特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。座らせていただきます。

先般、6月30日付にて、特別委員会の調査研究を目的に、議長のほうから要求のございましたグリーン水素シティ事業に係る前回6月15日提出以後の経過に関する資料等を提出させていただいたところでございます。その概要について私のほうから説明を申し上げまして、ご挨拶にかえたいと思っております。

まず、資料要求1番のグリーン水素シティ事業に係る前回提出資料、6月15日提出以後の経過に関する資料についてでございますけれども、ページ付番で申し上げますと、B4のA3サイズ2枚ものと、ページ付番V3のA4サイズのもがこの資料に該当するものでございます。

なお、6月15日に提出した以降で市関係等に動きのあった事項につきましては、前回と同様にアンダーラインでお示しをさせていただいております。

次に、資料要求2番のため池太陽光発電に係る全体の流れを概略として示したものについてでございますけれども、工期等を変更する必要があるございまして、現在、関係企業との最終協議を行っております。正式に変更契約が調ってから、本件に係る資料の提出をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、資料要求3番の太陽光発電に係る市民向けのQアンドAについてでございますけれども、ページ付番で申し上げますとXに該当しますが、A4サイズ2枚ものにまとめさせていただきました。

次に、資料要求4番のため池太陽光発電に係る地元との意見交換会における住民の特徴的な意見とそれに対する市の回答の概要についてでございますけれども、ページ付番でいきますとYに該当いたします。A4サイズもの1枚ですが、両面にまとめさせていただいているものでございます。

次に、資料要求5番のため池太陽光発電に係る市長宛ての請願、要望、陳情等及び署名者のうちの狭山レークハイツ住民の割合についてでございますが、この資料はページ付番ZのA4サイズ1枚ものにまとめさせていただいております。

最後に、資料要求6番の週刊文春5月26日号

の記事が事実でない場合及び事実であった場合等の市の対応方針等についてでございますが、先般6月の一般質問で市長がご答弁申し上げております内容と同様でございますので、現時点では差し控えをさせていただきたいと思っております。

以上、簡単な説明ですけれども、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。きょうはよろしくお願いをいたします。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、経過及び提出された資料の説明、また全般的な質疑等を行いました。今回の委員会におきましても、前回の委員会から現在までの経過及び提出された資料の説明や全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、質疑をお受けいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

冒頭、すみません。資料請求させていただいた内容の返答なんですけれども、ため池太陽光発電に係る全体の流れを概略として示していただきたいということに対して、関係企業との協議を行っているところで出せないということです。

正式に変更契約が締結された時点以降にということなんです、変更契約以前の段階で、これ出してもらいたい部分であったと思うんですよ。もちろん変更後の話もあると思うんですが、全体のお金の流れ、フロー図は必ず必要なものですので、出してもらわないと審議に非常に困るものがあります。

次回までに変更できれば、変更契約が結ばれてからのもので構わないんですが、変更する前に既に契約が結ばれているわけですから、その時点でのお金の流れはしっかりとわかるものを

見せていただかないと困るということが1点と、あわせて週刊誌の記事についてのコメントについては、差し控えさせていただきますという文書をいただいたんですけれども、6月答弁でご答弁いただいているわけですから、その答弁のとおりということであれば、その答弁の内容をもう一度ここに掲載していただきたいというふうに思います。

何かせっかく請求しているものがこういう形で出てくると、非常に残念な思いがしています。

確認していきたいことが1つありますので、1つだけ確認させてください。

メルシー for SAYAMAの会社事務所を設置されたと聞いておるんですけれども、その内容がどこに記載されているのでしょうか。事務所についての記載、事務所についての説明をお願いいたします。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

前回、ちょっとお答えさせていただいたのが、記憶のほうで定かでないので申し訳ございません。

研究会参加企業の事務所を借りられたということで、一定期間ちょっと間借りをさせていただいて、そこに事務所を置かせていただいたという経過でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

その内容がここには記載されなくて構わないんですか。市とメルシーとのA3でいただいている分であるとか、V3のA4でいただいている分とか、ここにはその内容は記載されないものなんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

正式なものではございませんので、あくまでも間借りという形をとらせていただいております。ですから、あえてここには記載をさせていただいております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

間借りであってもそこが事務所であり、そこが事務をする会社なので、その会社がどこの何番地の何号室で、研究会が借りているそこに事務手続をするスペースをいただいていますということは公開していただかないと、我々も「らしい」では話にならないので、きちんと何月何日付でその事務所に間借りを始めていますと。

そこに行っていたら電話が設置されていますとか、そういうことがないと、電話番号についてもこの番号になっていましたとかいうことがなければ、本来、市の電話番号を使っているのはおかしいのではないかという話が最初のころの委員会でも出ていましたけれども、そういうことを整理するためにも、一旦、市役所から出しますというふうな流れで、間借りであっても、一旦、研究会が借りている事務所をお借りするということだったはずですから、そのことについてはやはり記載すべきやと思いますし、そのことについての報告は求めた文書以外になるのかもしれませんが、このようになりましたという報告は必要だと思うんですけれども、そのあたりの見解はいかがなんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、ご指摘の置かれている状況あるいは電話番号のことを言っていただいておりますけれども、まだそこまできちっと整理ができておりま

せん。ですので、登記上の問題もあるんですけれども、間借りでありますので、登記も今の現状のままでございまして、そこの変更もしておりませんから、どこにあるんやということであれば、また後日お知らせをさせていただくことはできると思っておりますけれども、電話番号とかそういうものについては、まだ設置もされておきませんので、場所がどこにあるのかというくらいしかちょっとお示しができないのかなというふうに思っております。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

場所については、各会派を回って説明いただくような話やったと思うんですけれども、違いましたか。委員は聞かれていないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

各会派を回って説明を行うということについて、ちょっと私の記憶が定かでなくて申しわけございませんが、会派回りをさせていただくということを言ったのかどうか、ちょっと今の段階ではっきり記憶しておりませんので、控えさせていただきたいなと思うんですけれども。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

議長と副議長に全協のようなところでお知らせするのがいいのか、各会派でお知らせするのがいいのかというふうな問いかけいただいた折に、議長、副議長ともに、各会派を回ってもらうことでよろしいんじゃないですかという話になったと思うんですけれども、ちょっと日付は今、何日というのは控えていないので申し訳ないんですが、理事と室長とお二人おられた中で

の話やったと思うんですけども。

議長と確認しましたよね。回ってくださいと確認しましたよ。

丸山高廣委員長

ちょっと暫時休憩します。

午前9時42分 休憩

午前9時58分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。先ほど、事務所の間借りの件でいろいろご意見がありましたが、議長とのやり取りの中で各会派を回るようにという指示があった中、実際には全会派には回られてなかったという経緯があったみたいですので、その件について理事者側から何かありましたら、よろしくお願いします。

高林正啓副市長

今、担当にも確認をいたしましたところ、5月20日以降で回らせていただきましたけれども、全会派を回り切れてなかったという点については、私といたしましてはお詫びしたいと思います。

ただ、先ほどご質問のございましたメルシー for SAYAMAの間借りしている場所については、この場をおかりして担当から所在地をはっきりとお伝えさせていただきますので、よろしくお願いしますと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

先ほどの間借りさせていただいているところの住所でございますけれども、狭山1丁目2392番地、号室が101号室でございます。

丸山高廣委員長

よろしいでしょうか。

山本委員。

山本尚生委員

これマンションですね。集合住宅。名前は。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

LACOSTAというお名前だと思います。

丸山高廣委員長

間借りの件については、以上でよろしいでしょうか。いいですか。

続きまして、ほかに質疑等ございませんか。

北委員。

北 好雄委員

僕自身、1月、2月、3月とか休んでいましたので、ちょっとわからない点が多いんですけども、このプロジェクトチーム、魅力発信の。それが、メルシー for SAYAMAの仕事をするというのをどういう権限でやっているのかというのがわからないので、それを教えてほしいんです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、この4月にできましたグリーン水素事業推進室が事務分掌上で、メルシー for SAYAMAに関することという部分があります。

それと、もう一つは、プロジェクトチームを設置することができるということで、プロジェクトチームをつくらせていただいております。以前からつくらせていただいていた部分をこの組織ができた段階で改めてつくりかえをさせていただいて、各プロジェクトチーム、人数を若干増やさせていただいたりさせていただいております。各関連業務にかかわる部署からプロジェクトチームのメンバーを選出させていただいております。

ですので、メルシー for SAYAMAとプロジェクトチームの関連と申し上げますと、業務上はメルシー for SAYAMAの業務とは

別のものをございまして、あくまでも各部署でお持ちの関連業務とグリーン水素シティにかかわる研究会にかかわる事業内容とリンクさせていただいて、各関連部署の業務と連携をとらせていただいているというような形で、プロジェクトチームは動いているというふうに理解をしていただいたらなというふうに思っておりますけれども。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

それでもメルシー for SAYAMAの利益に当たる分をやられているというふうに思うんですけれども、それに関してはそれでいいんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、メルシー for SAYAMAの業務そのものの内容についての動きというのは、全くストップしている状況かなというふうに理解させていただいてまして、研究会で今あくまでも事業スキームをつくっていただいて、その事業提案をいただいた中で、関連部署業務にかかわる部分を連携させていただくということと、もう1点、当然ながらメルシー for SAYAMAでやる事業というのが出てまいりますので、その段階できちっと整理をさせていただきたいなというふうに考えておりまして、そこが今現在、メルシー for SAYAMAそのものに収入がございませんので、収入ができた段階で何らかの形の人員を雇用させていただいて、その人員がその業務を遂行するような形にしていきたいというふうには今は考えております。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

ですので、太陽光発電とかやることは、メルシー for SAYAMAのためにやっているんじゃないというふうに考えさせてもらっているということですね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

研究会事業の中にも太陽光発電事業というのを当然ながら入れさせていただいておりまして、というのは、BCP対策も含めて考えておりまして、各公共施設にそういった施設を設置すると、何らかの災害が生じた場合にその電力を使えるということが考えられますから、そこは公共施設に設置する太陽光ソーラーということには出てくるのかなというふうに思っていますけれども、もう1点、今回の太陽光発電事業は、あくまでも農業振興の一環として捉まえていただいております、契約そのものはメルシー for SAYAMAが事業主体という形をとらせていただいておりますけれども、我々の考えておるのは、例えば農業振興にかかわる部分という点では、かわりが持てるというふうには理解をさせていただいております、その業務にだけは携わっていけるのかなという解釈をさせていただいております。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

わかったようなわからんような感じなんですけれども、わかりました。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

資料のことで、もう一つすみません、忘れていました。

前回の資料請求で、第2回の会議録の提出をお願いしたところ、了解を得ていないため、不

提出のままでした。その後、スカイプ等を使ってきちんと話を進めるなりして、こういった会議録を早いこと出していただくようにしてくださいということを要望いたしたはずです。

今回の要求資料には入っていませんけれども、前回に資料を請求しているわけですから、この資料についても提出されるべきだなと思っているんですが、この資料についての提出の時期等は、今、定かでありましょうか。

今、既に出せるのであれば、終わってからでも構いませんが出していただきたいのと、まだ出せない状況であれば、いつごろ出せるようになるのか、その旨のお答えを改めてお願いいたします。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

前回にもちょっと触れさせていただいたのかなと思いますけれども、役員会のほうにお示しできていなかった関係で、ちょっと遅らせていただきたいことのお話を前回させていただいたと思います。

議事録そのものはもうでき上がりまして、今、研究会の役員にお示しをさせていただいたんです。それでもう一定、了解をいただけましたので、早々にお出しできることが可能かなと。役員のほうに確認させていただいたのが、まだきのうの段階で申し訳ないんですけども、きのうの段階でちょっと了解をいただけたのかなというふうに思っておりますので、早々に整理をして提出させていただきたいというふうには考えております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

とりあえずはきのうの段階で確認できたので、出せる状況にあるということですから、早々に

第2回の会議録を提出してください。

あわせて、6月末ごろに第3回の研究会をされるということでしたが、その内容についてのご報告をお願いします。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今現在、各プロジェクトの企業の皆さん方に、事業提案のご依頼をかけさせていただいている段階でございます、それがあある一定出てまいりますと、役員会を開かせていただいて、それぞれのプロジェクトから出てきた事業スキームを精査させていただいて、研究会を開く予定にはさせていただいておりますけれども、まだ日程的に全く今の状況では煮詰まっていない状況でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

6月末ぐらいがめどというふうな話をしていませんでしたか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今の段階で、全く事業スキームそのものが提出されていない状況も一部ございます。全体が出てきた中で整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、予定として前回そういったお話をさせていただいた経過があるかもわかりませんが、全て出ておりませんから、全て出た段階で役員会を開く予定にはしておりますので、それから研究会にという形にはなろうかというふうに思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

6月末ごろに開かれるということで、今回こ

の日程を組んでいるのも1つありますし、6月議会で週刊誌に関することの確認をさせてもらいましたけれども、これ非常に緊急事態ですから、研究会開いてもらってしかるべき、あるいは役員会開いてしかるべき事態であったと思うんですけれども、そのあたりは議会での答弁においては、非常に重く受けとめているような市長答弁等であったんですけれども、そのあたりについての対応、6月中に開かれていない、もう7月20日になっているという状況において、ここについてのスピード感が余りにもなさ過ぎるのではないかなと思うんですけれども。

副市長、最初に今回ここにお示しできませんと、コメントを差し控えさせていただきますということになっているんですけれども、市の対応については、差し控えさせていただくということになっていますが、本来でしたら、研究会でこのような対応になりましたという報告をいただくのが本来の時間的な流れだったと思うんですけれども、そのあたりについて、6月末ごろに開かれる予定の研究会が先延ばしになりそう、まだスキームが出ていないという状況であれば、このことについてだけでも役員会等との協議をすべきだと思うんですけれども、そのあたりのお考えはいかがでしょう。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

一応、役員の特に幹事の方に、直接私は相談はかけていないんですけれども、担当部局あるいは市長のほうから話があった結果については、情報は入っております。

一応、幹事のほうからは、役員会を早急にということなんですけれども、先ほど担当が申し上げましたように、プロジェクトのスキームが全体にやっぱりそろわないと、特に東京のほうの会社が中心でございますので、こちらのほう

に来る上で、非常に物理的にも大変なことでございますので、それがそろった段階でと。

ただ、記事の内容につきましては、幹事を通じて直接本人と情報といたしますか、収拾した結果では、市長が答弁申し上げましたとおり、関係はないんだというのが今も同じだということでございます。

また、週刊誌の中では訴訟事件まで起こっておりますが、それはまだ当然、白か黒かという、裁判というのはどちらか判断いたしますので、その辺の判断もまだ当然出ておりませんけれども、本人は関係はないということは常におっしゃっているということでございます。そういった意味でも、冒頭の挨拶の中で、市長の答弁と同様なので差し控えたいというようにつながったということでございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

個人的に各幹事と話をされたんやとか、担当と話をされたとかという情報の収集はされているんですけれども、その情報の中で、確かに個々で集めてこられる情報はそれでいいのかもしれないんですが、議会でこういうのに取り上げられていますと、そのことについて研究会としてゴーサインですね、大丈夫ですねということを確認する必要はあると思うんですよ。

合議する必要はないんですかね。勝手に答えてはった、それは知らへんかったというのじゃなくて、全員が共有していますよというふうにしておかないと、研究会としての立場も非常にしんどいものになるんじゃないですかね。

大阪狭山市が事務局機能を持つわけでしょう。そしたら、大阪狭山市の事務局を担当している市として、このような話が出ていますということをきちんと皆さんに投げかけて、皆さんで共

有した答えを、研究会としての答えをこれにしましょうということを会長を通して、会長からまとめてもらって、それをこういう議会に報告していただけると、議会としても市民にきちんと説明できるわけじゃないですか。

個別に当たっている話では大丈夫と聞いているよという話では、答えになっていないと思うんですよ。議会としてまとまったことを我々も議会報告会等で報告するわけじゃないですか。やはり研究会が立ち上がっているのはなぜといったら、こういった情報を共有し、あるいは研究が進んできたことを開発するようなことなんかについても、スピード感を合わせたりするわけでしょう。

そのための研究会だと思いますので、議会から提案されている、質問されていることに関して、個別に対応した結果がこうですじゃなくて、研究会としてこの答えで確認よろしいですかということとはなくて構わない、それをしていただけたら、それだけでも第3回の内容に近いもの、あるいは役員会としてこのような話が進んでいますという公の答えになったんじゃないかなと。

今だったら個別対応での答えなので、公の答えになっているのかなというのが、特別委員会の中で個別に確認させてもらっています、幹事からこういうふうに聞いています、幹事会としての決定事項はこうですというのは重みが違うような気がするんですけども、そういう組織をつくられて組織を担っていく立場として、今の答えで十分なんでしょうか。不十分なところはなんでしょうか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

まず、記事の内容に載りました豊田浩之さんの絡みなんですけれども、研究会として当然、

役員も気をもんでいるのは事実でございます。ただ、記事が真実かどうかというのは、いろいろな一般質問でも白か黒かグレーかというような話も出ましたけれども、役員会としては、やはり今のところそういう動きがとれない状況であると。

ただ、幹事の方が豊田浩之さんと関係性が強いという方であるので、一番聞きやすい人から一遍聞いてもらおうというところで、先ほど関係がないというコメントを今もいただいております。ということになっております。

ということで、基本的には役員会を開いて、研究会としてこういう方向性を出したということには至っておりません。今のところ状況を眺めながら、研究会としても、また市としても、適切な判断をしていくんだというところのスタンスは変わっておりません。

以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

ちょっとまとまらないんですけども、3点についてお聞きしたいんですけども。

1つは、グリーン水素発電というか、この事業が現実問題としてどういうふうに進んでいるのかという点では、ほとんど研究会を開いていないからわからないと思うんですけども、当初聞いていた中身から言えば、大々的に報道されたのは、もう水素発電やりますよという、このことで一定の期待もあるし、どういうふうに進んでいるんだろうかという市民の疑問もありますので、この点についての見通しがあればお聞きしたいというのと、それと今述べられておりました週刊文春関係で言えば、例えば豊田TRIKEでしたか、ここが二輪型の自転車を4月段階ぐらいで発表すると言っていたのが、現実できていないんですけども、言うていまし

たでしょう。最初の事業計画の中で。

今はさきのトヨタの今、副市長が述べられました方については、訴訟がされているというのは確認されておるわけですね。だから、大阪狭山市の方針としては、訴訟問題が解決するまでは例えば豊田T R I K Eとのいろんな契約というか、事業計画についてはストップするというふうになっているのか。

それとも、一応、会長と豊田T R I K Eの社長はまた別になっているみたいですから、それはその事業として進められるというふうになっているのか、そこも1つお聞きしておきたいと思うんです。

それと、太陽光発電についてですけども、これ変更契約締結に至っているわけですね、今もう実際に。ということは、端的に言えば、行き詰まっているということになるんじゃないかと思うんです。

それで、今後の進め方、方針は決まっているのかどうかということです。地域住民とのいろんな話し合いとか、いろんなQアンドAを見ておられます、この中についても幾つか質問をしたいと思うんですけども、こういうQアンドAの中では、一旦凍結して考えていくということも一考だというふうなことも言われているんですけども、方針は明確にもうなっているのかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、1点目の水素発電の現状の見通しということでございます。これは水素発電に関するプロジェクトチームがございます。そのプロジェクトチーム、何社か企業に入っていていただいておりますけれども、ある一定、どの分野をどの企業が担当していくのかということころまでは

進んでおります。

そこが固まってまいりますと、一定の水素発電に関する事業提案をしていただけるのかなというふうに思っております、まず、今考えておられるのは、リサイクル事業でありますバイオマス発電事業ということも含めて一緒に考えておられます、そことミックスしたものをつくってはどうかということで、検討していただいております、そこがある一定まとまると、リサイクル事業と水素発電の一部のスタートが可能になってくるのかなというふうに我々も思っております、それを今精査していただいて、次回の研究会に向けて提案をしていただく予定で企業間調整をしていただいているというのが現状かなと思っております。

次の豊田T R I K Eの関係でございます。企業としては、当然ながら二輪自転車をつくられておられます、それは介護用であったりとか、一般に高齢者の方が利用しやすいというような形で、豊田T R I K Eは事業展開をされていっておられます、秋に本格的な発表をしていきたいという考え方をお持ちだというふうにはお聞きをしております。

もう1点、来春には大阪でも販売の場所を設置していく方向で、今は進めておられるということの報告はいただいております。言っておられる企業としての、組織としての進め方については、我々そこには何ら問題はないというふうに考えておりますから、そこは企業としてやられることについては、執行役員、あるいは社長もいらっしゃいますので、そこはもともと事業はやっておられますので、そこについては研究会としても見守っていくというふうな考え方をされておりますから、それはいいのかなと思っておりますけれども、もう1点、おっしゃっておられる訴訟がされておられる、これは民民の訴訟だというふうに理解しておりますので、民

民の訴訟そのものがどのようになっていくのかというのは、これはあくまでも経過を見ていかざるを得ないのかなと。

もう1点、刑事事件としての告訴もされているようですので、そこが最終的に刑事告訴をされた部分が、担当が地検になっていくのかなと。検察がそこをどう捉まえてどういうふうに行っていくのかということについては、全く我々の耳には入ってきませんから、そこについては幹事を通じて、今、トヨタの顧問弁護士のほうに確認をとっていただいている状況でありますので、そこが入りました段階でまたご報告をさせていただけたらなというふうに思っております。

3つ目の太陽光発電の変更契約、今月中には変更契約を調べたいというふうに考えております。というのは、東池尻にあります新池を除いたほかの池の工事スケジュールというものをもう既に各地元のほうにも説明をさせていただいている最中でございまして、その辺が終わりますると、8月の段階で一定工事に入っている予定にはなっておりますので、そこら辺が変更契約を先に7月中に整えておかないと、工事にも入っていけないということがありますので、今、鋭意、企業と調整をさせていただいている状況でございます。

それができ上がり次第、またお示しをさせていただけたらなというふうに。の部分でお示しさせていただけていなかった部分がそこに該当しておりまして、変更契約が調いますと金額がはっきりしてまいりますので、シミュレーションもそこは出てきやすくなります。

当然ながら、地元への農業振興還元という形で、幾らかお支払いしていくことになりますので、そういった点も含めて今調整をさせていただいておりますので、そこが出た段階でまたお示しをしていきたいと思っております。よろし

くお願いしたいと思っております。

それと、今、最後に北村委員がおっしゃったQアンドAの部分は、特に東池尻新池に関することが中心になるのかなというふうに思っておりますけれども、この間、市長も含めて、東池尻地区の財産区の役員であるとか、地区の役員であるとか、一緒に意見交換会は一応させていただいております。

意見交換会をさせていただいた経過で申し上げますと、東池尻としては、やはり農業振興に役立てたいという思いはあると。そこは地元としての考え方は、あくまでもやっぱりやってもらいたい意向であるんだというふうなことをおっしゃっていますけれども、当然ながら周辺住民の皆さん方のご意見もございますので、そこはもうちょっと調整をさせていただくということになるのか、代替が出てくるのであれば、代替案ということになるのか、ちょっとそこはまだ調整中でございますので、その辺が調い次第、またお知らせが出きればなというふうに思っておりますけれども、そこは議会の対応のことについても、意見としていただいております、議会が9月に継続になっているので、そこら辺も見ていきたいということは地元としては言っておられましたので、そこについては我々としてはお受けさせていただいて、また調整をさせていただきたいということだけはお伝えさせていただいております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

グリーン水素発電のほうについては、それなりの方向性が出始めているのかなという、報告を聞いて感じました。それはそれで、やっぱりきちんと進められるものは進めていく必要があるだろうと。

それと、豊田ＴＲＩＫＥに関連しては、この企業はあくまでも一つの独立した企業と見て、文春関係とは関係がないという確認でよろしいですね。そういう捉え方で進めているということですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

我々としてはそういう捉まえ方をさせていただいておりますけれども、何せ会長である方ですので、豊田ＴＲＩＫＥにも影響力をお持ちの方です。だから、そこははっきり見ていかないと何とも申し上げられない部分は出てくるかわかりませんけれども、今の段階では豊田ＴＲＩＫＥとしての事業は、我々としては受けとめていきたいなと思っております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

微妙な感じになるんですけれども、そうになりましたら。訴訟関係で、もしこういう問題が事実だというふうな判例が出た場合、そしたらどうするのかということにもなりますので、だからそれは方針としてきちんとした対応ができるように、準備しておく必要があるというか、考え方を持っておかないと、あくまでも裁判の結果が、本人が黒だというふうな判決が出た場合であっても、豊田ＴＲＩＫＥは別なんだという考え方でいくのか、それともやっぱり影響があるんだから、それはちょっと控えるというふうになるのかという点では、明確な考え方を持っておかないと、それは秋に発表しますよということですが、春に発表すると言っていたのがおくらしているぐらいに私たちは受けとめておきますけれども、なかなか最初の計画どおりには行っていないというのがさまざまな点で見受けられるわけですが、それはそれぞれ

の事情がありますから、そういうことで仕方がないと思うんですけれども、だけれども文春との関係が影響あるというふうに考えているのであれば、きちんとした考え方を今からというか、持ってもらいたいというふうに思います。

それと、太陽光発電については、新池を除いては見通しがもうついているということで、工事には実際に新池を除いて入っていくということの確認ですね、今していただきました。

それで、新池についてなんですけれども、これはＱアンドＡの中で少しご質問したいんですが、ＱアンドＡの中で、このようなマンションに囲まれた住宅地での事例はありますかということで、住宅地での事例はありますというふうに答えられているんですけれども、ちょっとここも具体的に何県の何市で、どういうところでというのをちょっと教えていただきたいんですけれども。

私たちも参考にしたいと思いますので。現地へもよければ行って見てきたいというふうに思いますので、教えていただきたいというふうに思います。

それと、水利組合にはメリットがあるが、周辺住民には何もいいことがないのではないかということについては、災害等の緊急時には周辺住民への電力供給も検討していますという、これも私たちは初めてちょっと聞くことになりますので、ここもそういう話し合いがきちんとされているのであれば、その内容についても教えていただきたいというふうに思います。

それと、新池については工事を一旦凍結して、ため池を保全する方策を皆で考えるべきという点については、よい代替案があれば選択肢の一つと考えますというふうにも述べられておりますので、この点についても、今、市の考え方について確認したいと思います。お願いします。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、1点目の周辺にマンションがあるところで設置されているところということですが、我々が把握させていただいているのは、1カ所だけですけれども、奈良県天理市にございまして、そこにすぐ近くにマンションのあるため池のほうに、ソーラーを浮かべているところがございます。

そこは、お聞きしますと、市が関与されておりません。あくまでも水利組合とソーラーメーカーとの契約でやられているということでございますので、そこはちょっと内容についての確認がとれませんでした。ただ、周辺住民の方々から何かありましたかというこの問い合わせもさせていただきましてけれども、市としては、そこまでは聞いておりませんということでございます。

それと、2点目の水利組合と周辺住民の関係で、電力供給の内容ということでございます。水利組合そのものは、やっぱりソーラーを設置されますと売電益が出てまいりますので、それによって収益が出てきますから、そこから農業振興に役立てていただくということですが、周辺住民へ何の利点というか、そういったことがあるのかという、これは説明会の折にも、住民の皆様の方からもご質問いただいた経過はございます。

我々が考えておるのは、周辺住民に何らか還元するということではできませんけれども、災害対応として、太陽光発電がせっかくその場でできているわけですから、蓄電していく機能もございまして、蓄電していきますと、それを利用させていただいて、電力の供給はできるのかなというふうに思っておりますので、できる限りそういったことに役立てていただくような方向で、今、企業にもお話をしております。

企業もお話をしていくと、ほぼそれは可能だということでございますので、できますと東池尻新池を例にとりますと、3,700世帯程度は賄えるということでございますので、災害時、復旧するまでの間は、ある一定電力供給ができるのかなというふうに思っております。

それと、新池に関してですけれども、他の方策があればということで、住民の皆様の中にもそういったご意見をいただいた経過はあります。ただ、他の方策があるのかどうかといいますと、なかなかございませんのが実情でございまして、市としても代替案があれば当然ながらご意見をいただいた上で、検討させていただきたいということの回答は以前にはさせていただいております。

今の段階も、代替案があるかどうかということの提案はございませんけれども、市としては、最終的にどこで判断をしていくのかということの検討には入っていかなければならないのかなというふうには思っております。

以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

災害時の緊急時に対する電力供給について、これは住民との話し合いの中で、具体的に今まで話されたことはあるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

質問に対する答えとして、そういったことも検討しておりますよということは申し上げましたが、具体的にこうしますよまではちょっとお答えはさせていただいていません。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

関連で。近隣住民との話し合いの中で、景観についても今回も大分言われておるんですが、景観に対する対応策のようなものは提案されているんですか。考えておられないんですか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

景観が悪くなるということのご質問をずっと住民の皆様方からもいただいております。環境アセスメントのことに關しても、ご質問をいただきました。環境アセスメントに關して申し上げますと、再生可能エネルギーだけの問題じゃないんですけれども、事業者は環境に關して調査をしなければならぬという基準がございますけれども、電力事業に限って申し上げますと、太陽光発電はその対象にはなっておらないんです。

ですから、環境アセスメント法に基づきますと、そこは調査する理由がないということで、我々は理解をさせていただいております。そこには、住民の皆様方にもそういった説明をさせていただいております。

景観のことで言っている意見で、当然ながらソーラーが設置されますと、景観は変更されることになりますから、そういった部分については変更になりますとしかお答えできていません折、そこはそういった答えをさせていただいております。その他で申し上げますと、野鳥のこととかいろいろなお質問もいただいております。

これはもうあくまでも他の事例をもとにできしかお答えはできておりませんが、野鳥そのものは、やっぱり設置された場所では若干増えておることの報告もいただいております。増える時期がどの時期にたったのかということまでは、我々つかんでおりませんが、お聞きした段階では、設置した前よりも野

鳥が増えておるんで、そこに関する部分については、環境としては余り影響が出ていないんじゃないかというふうには聞いております。

以上です。

丸山高廣委員長
山本委員。

山本尚生委員

例えば周りに噴水を設置するとかして、少しでも景観の変化をいい方向に和らげるというふうな方向は考えられないんですか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

1つ我々が検討させていただいたのは、パネルの温度が上がるので、影響が出てくるんじゃないかというふうなご意見もいただいております。実際、水辺の上での調査というのがなされておりますけれども、ビルの屋上での調査というので、前もちょっとお話をさせていただいたかも知れませんが、外気温から比較すると、約8度パネルの温度が上がるという実例として出ておりますので、水辺の上ではどうなるのかなという。

当然ながら、屋上の調査ですから、コンクリートの上での調査になりますので、8度上がっているのが実態で、ただ水辺に行きますと、水の温度のことがございまして、ソーラーを設置しますと、平均で約一、二度水温が下がるというふうに我々はお聞きしております。ですので、そこに影響としてパネルにも何らかの形の影響が出てきて、パネルの温度も若干下がるのかなというふうには思っております。

ただ、これはあくまでも実験もされておりますから、推測の域でしかありませんので、説明はなかなかしにくいと思っておりますので、そこはあえて住民の皆様方には詳しくは説明はさせていただいておりますが、一定パネル

に水を流すという方法がございまして、一定の水をずっとパネル上に流し続けると、電気の発電量が逆に上がるというふうに我々はお聞きしておりますので、発電量が上がるということと、熱の部分として、住民の皆様方にはご理解いただける一定の部分になるのかなと思っておりましたので、設置の方向で新池に限って言いますと、調整をさせていただいた経過がございます。

ただ、今の段階ではどうなるかわかりませんから、企業にもちょっととめていただきたいということにはなっております。

以上です。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

私、個人的に思うのは、あいたところに噴水を並べて、日中、噴水を上げるというふうなことをすれば、見た目にもいいんじゃないかなという。特に噴水の場合は、ランニングコスト、電気代が一番たくさん要るわけで、ちょうど太陽光パネルの発電した電気でこれをやっていますという、一つのアピールにもなるんじゃないかなというふうに考えているんですけれども。

黒いものがぱっと浮かんでおるだけやなしに、そこへそういうものがあれば、少しは変わってくるんじゃないかなというふうに思うんです。これは意見としておいてください。

それと、今、先ほどのるる説明の中にもあるんですが、B4の7月中に契約を調べたいということで、地区への説明会に入っておられるんですけれども、一番最後に7月16日、東野財産区への事業説明と書かれて、その上は太陽光発電のみというふうに、大体、内容は推測できるんですけれども、7月16日の事業説明というのは、どんな内容なんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

この前読ませていただいた東野財産区に関して申し上げますと、東野財産区の協議会であったと思うんですけども、皆さん方お見えいただいている、主に工事のスケジュールがどうなっているのかということのご説明をさせていただきまして、8月から工事に入らせていただきたい旨をご説明させていただいて、設置が大体10月末から11月初旬になりますよということ、今、簡単に申し上げておりますけれども、内容については個々に、何々工、何々工という、別に説明させていただいております。

それと、協定を結ばなあかんということになりますので、協定案を提案させていただきまして、一度検討いただいて、また連絡をいただくような、というような話の内容では、16日には終わっております。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

私も詳しくは知らないんですけども、ちょっと協定案についても相談したいというようなことは言われているんですけども、やはりそのときはよかれと思ってやっていただくんですけども、10年、15年してからそれが大きな問題になったりして、刑事責任を問われたり、賠償は当然ですけども、そういうのはこの近辺でも、近隣市でもありますので、だから今はよかれと思ってやっていただくんですけども、やはりそういう先々まできちっと見通して、事件になったりしないようにやっていただきたいなというふうに、これはもう強く要望しておきます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

2つほどお伺いしたいんです。

1つは、グリーン水素シティの研究会、ことしの1月に記者発表して、3月にも記者発表したわけです。それから開かれていません。

先ほど北村委員からの報告で、研究会としてどういうふうなことまでが進められているのかというのが、なかなか雲をつかむような話でわかりにくいんですが、各分野ごとでどこの企業がどういう担当をするかということまではいっているという話ですが、それ以後、どういうふうに進めていくのか、あるいはどのくらいのスパンでどういうふうにしていくのかというのが、全く見えないわけです。だから余計、不安なわけです。

そういうような企業との関係でありますから、こちらで何もかも決められるというわけにはいかないにしても、ある程度のスケジュール的なものとか、どういう形をいつごろまでにとかいうような、アウトライン的なものが示されないのかなということを1つお聞きしたいのと、もう一つ、太陽光のほうでは変更契約をして、8月末ぐらいには新池を除いたところで進めていきたいという方向でありますけれども、新池の問題については、周辺の住民からはやっぱり中止してほしいという請願がそれぞれ出されておりますので、それについては、住民の意向を無視して強行はしないというふうにも述べられておりますから、そこら辺については、ほかのところは当然進めていくということはわかるんですけれども、じゃ新池についてはいつごろどう判断していくのかという時期というか、これを設定して進めないと、ずるずると行ってしまうということになったら、余計、住民の方にとってもどうなるんだろうという不安を一層かき立てるといったら悪いですが、そういう方向になるので、市としては、じゃいつごろまでに判断をしていくんだというような、一定のめどというか期日、そういうものも市として考え

ておく必要があるんだろうというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、1点目の研究会の分野です。

先ほどもちょっと若干触れさせていただきましたが、各プロジェクトのほうから事業提案をいただきます。事業提案をいただいた後に研究会のほうで事業決定をしていただくというふうに考えております。

それと、我々も専門分野ではございませんので、当然ながら有識者のご意見をいただいた上で、最終的な決定をしていきたいというふうな思いがございます。研究会で事業決定をしていただくと、有識者のほうにその事業内容について問題点があるのかどうかという確認をとらせていただいた上で、研究会の役員会のほうに、もし問題点があるのであれば提案をさせていただこうかなと思っております。

その上で問題点等はないという判断であれば、事業スタートになるのかなというふうに思っておりますので、各プロジェクトごとにスタートを切っていききたいという思いがございます。

特に省エネ関連なんかで申し上げますと、器具の部分ですから、最新技術で特許をお持ちのような企業がございましたら、それを納入させていただくということになってきます。電力量が削減されて省エネにつながりますし、CO₂の削減にもつながるということでございます。こういった部分はこちらのほうで判断していけることにもなるのかなというふうに思っておりますので、そこら辺はこちらで判断する分野も出てくるふうには考えております。

その上で事業スタートとなりますと、やはり資金が必要となってまいりますので、資金をど

うしていくのかという問題がございます。ここは参画企業のほうから企業SPC、目的会社を立ち上げて、そこで資金調達する方法も考えた上で、スタートしていこうということを考えていただいているのが1点、もう1点は、省エネの事業なんかになりますと、一定、電力量が下がってまいりますので、電気料金も下がりますので、電気料金の今の年度内予算の中で賄えるということになりましたら、下がった分で例えばリース契約をしたリース料を払っていくとか、そういったことの検討も今させていただいております、そこがうまくいくようであれば、そういったことの方策も1つ取り入れていきたいなというふうには思っております。

今の状況で申し上げますと、研究会の内容はそういったところかなというふうには思っております。

2点目の太陽光発電のソーラー設置、変更契約を当然ながら今月中にはなるべく終えたいというふうには思っております、終えた段階で事業スタートをしていきたいなと思っておりますので、8月初旬にはスタートできるように調整を今させていただいている状況でございます。

それができたらスタートさせていただきたいなというふうに思っております、それと新池のことで、中止請願が住民の意向ということもございまして、先ほども申し上げましたように、東池尻との協議の中では、一定、議会も9月継続になりましたので、9月の状況を見た上で、もう一度東池尻としてどういう判断をしていただけるのかということを我々が問いかけております。

東池尻は、そこは9月の状況を見た上で、最終判断ができるのであればしていきたいなということは言っておられますので、そういったことも踏まえて、市としても判断をしていかなあかんのかなというふうには思っております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

グリーン水素シティの問題で、これの宣伝というか、そういうものを進めていくということは、市民とかいろんな方もばっと知られているし、いわゆる権兵衛池に設置されるんやというようなことも、市民の方々もだんだん知ってきているわけですけども、中身が見えないというふうによく言われるんです。あそこに工場を建てて水素をつくるんだということだけれども、その時期とかそういうものも全くわからないし、いつごろそういうものができるんだろうかと。

キャンペーンとしてはぱっと張られたけれども、実際の進み具合、そういうものが研究会として立ち上げてやっている段階なので、進行状況というのが逐次住民にわかるようにならないんだろうかという声をちょっと聞きますので、そこら辺は市としてどの程度まで明らかにできるのかなというふうには思うんですが、一般市民への資料提供というか、そういうものはどのように考えておられるのかということと、それと新池のほうについては、これはそれ以外のところについてを進めていくという方向で、あとは9月議会の状況を見ると。

一定、それを見て判断をしていただきたいということなので、できればそれまでに住民の意向やとか、あるいは水利組合の意向とか、そういうことは再度きちんと把握されるようにしていただきたいなというふうには思っております。これは意見として述べておきます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

調査するようにという松尾委員のあれですけども、実際に9月議会までに地元の方々との

話し合いというんですか、そういうものを持たれるおつもりがあるのかどうか。これはもうちょっと副市長のほうからお願いできますか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

今、山本委員のほうからの質問に対しましてお答えをさせていただきます。

当然のように、まだ最終の確認は東池尻との詰めまではいっておりませんので、当然、権利を持っておられる東池尻の水利組合、あるいは財産区とも十分協議を踏まえ、そしてかつ市の判断もミックスして、最終結論を出していくと。これはもう市長もそのように常々おっしゃっておりますので、必ずその場を1回とは言わず、当然、方向性が出るまでは、皆様方と十分熟議といえますか、議論を深めたいと、そのように思っております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

8月中には持っていただけるんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

8月、そしたらいつするねんというようなところになるんですけれども、まだその辺の日程調整というのはできておりませんので、当然9月議会となりますと、8月下旬ぐらいから始まりますので、それまでには調整をして、何らかの形でその場を持つというのは、これから入りたいと、そのように思っております。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

よろしくお願いいたします。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

もう意見にしますけれども、私は9月議会の状況を見て判断するということは、これ議会に振られる問題ではないというふうに思っているんです。市がきちんとこれを判断、本来すべきでありまして、だから方向性とかいうのは、市が議会の状況を見るまでもなくそれは進めるべきというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

これ議会としては両方の意見があるから、どうしても継続審査とならざるを得ない面が出てくるんですよ。だから、そこは市がきちんと判断するということが当然ということだけは言っておきたいと思います。意見です。

丸山高廣委員長

すみません。先ほど松尾委員から言われていました市民にお配りするそういう資料提供とかいう件については、まだお答えいただけていませんので。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

市民への周知と進捗状況の報告ということのお話だったのかなということでもよろしいですか。

まず、事業内容そのもののポンチ絵的なものは、お示しはできるんですよ。それで皆さん方にご理解いただける部分とできない部分が当然ながら出てまいりますので、その精査がやっぱり必要かなと思っております、そこは企業と詰めさせていただいた上で、判断をさせていただけたらなというふうに思っております。

実際には我々が思っておるのは、きちっとした事業内容が決定した段階でお示しさせていただくほうが、より市民の皆さんにご理解いただけやすいのかなという思いがございます。ですので、その辺は企業とも相談させていただいて、

最終的に決めていけたらなというふうに思っております。

途中経過ということでご報告できれば一番いいんですけども、企業としていきますと、やっぱり新たな技術、最新技術を提供する場のこともあるということでございますので、余り先々に出てまいりますと、企業としても困る分野もあるんだということのご意見もいただいておりますので、そこは企業とも調整をさせていただいた上で、判断させていただけたらというふうに思っておりますので、理解いただけたらと思っております。

丸山高廣委員長

よろしいですか。

松尾 巧委員

はい。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ちょっと今、ごっちゃになっているかと思うんですけども、今、北村委員がおっしゃったのは、新池の太陽光発電のその分ですね。松尾委員がおっしゃったのは、水素のその分ですね。その両方に引かかるのかもしれないですけども、まずはパネルの関係のほうの変更契約書、これが7月31日に今回切れるので、これについては先ほど井上委員もおっしゃいましたですけども、変更契約書ができ次第、これを議員のほうにもお知らせ願いたいということは、まずお願いしておきます。

それと、これはもうプロジェクト全体にかかわることですけども、有識者というような言葉が今出ました。必ず事業者だけではなく、有識者に入ってもらいますよという発言が前々からあったかと思います。

とみに今回、太満池のパネル、それから濁り池、大鳥池、新池というふうにあるわけですが

れども、特に新池については、近隣住民の方々がおられるよということで、QアンドAをつくってきちっと説明できるようにしたらどうかという形で、前回、私も発言させてもらったんですけども、特に新池については、有識者の方々というのが入っておられるのかどうかという、ちょっとそこら辺あたりを確認したいんですけども、プロジェクト全体にももう有識者は入っておられるのか。

それと今回、今、デッドロックになっている新池、これも9月議会でという形になってきています。だから、8月には一定の方向性を市としては示してほしいんですけども、有識者はそういうのに入ってきておられるのか、まだなのかというのを確認したいんですけども、お願いできますか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、有識者のことでございます。

太陽光発電、ソーラー設置に関する部分では、有識者に入っていただく予定にはしておりません。研究会の事業の内容についての精査という意味のものと確認ということで、有識者には入っていただく予定にはしておりますけれども、ソーラー設置はメーカー保証もされておりますし、メーカーが対応もできるということも確認がとれておりますので、あえて有識者に聞くという予定にはしておりません。

変更契約書につきましては、当然ながら工期が7月末ということになっておりますから、当然7月中に変更しないと問題が生じてまいりますので、最終的に変更契約金額が何ぼになるのかということの精査をもう一度企業サイドにさせていただいておりますので、それができ上がった段階で、すぐ変更契約ができるということの確認はとれておりますから、来週早々にはでき

るように調整をさせていただきたいなというふうに思っております。

でき上がった段階で、シミュレーションまでできておったら皆さん方にもお示ししやすいんですけども、その段階ではシミュレーションがひょっとしたらできていない可能性もありますので、できた段階でお示しさせていただくのがいいのかどうかということも、また後ほどでもご相談させていただけたらなというふうに思います。

以上です。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ありがとうございます。

前回の委員会で、QアンドAをつくってはどうかというふうな提案をしました。今回、Yで市民の方との意見交換会での回答の概略というものを示されました。

それをまとめられたのが、一定、XのQアンドAなのかなというふうに思うのですけれども、きょう朝これ見せていただきまして、ちょっと番号があれなんですけれども、例えばですけれども、1点目のなぜため池をというところの分で、例えばこれを進めるのは市が進めることとしたとか、周辺住民にとってどんなメリットがあるのかという答えなんですけれども、先ほどの市のYでの回答をこちらのほうにQアンドAに持ってきたような状態になっているんですけれども。

議員が市から説明を受けたのは、周辺住民というのはおかしいですけれども、市民にとってのメリット、水利組合だけじゃなくて、水辺環境が守られますよと。災害発生のときには、電源供給を検討していますという、ここでは回答されているんですけれども、前に説明を受けたのは、周辺住民、下流域になりますけれども、

防災ため池としての機能があって、そういう浸水被害から守られますよとか、市が得る収入については、全市的に防犯とか、等々にその費用が使われますよとかいうものが言われていたかと思うんですけれども、なぜそういうものが書き込まれていないのかというのが、ちょっとどうなのかなと思いました。

それと、一番下の太陽光パネルによる光の影響という、これは多分、反射光の問題だと思うんですけれども、その説明とか、パネルの色にしても、景観上の問題で先ほど山本委員がおっしゃいましたけれども、黒という認識をされています。多くの市民もそうされていますけれども、実際つけられるのはシルバークレーあるいは水色であるというふうに情報も出ているんですけれども、そういったこともやはりきちっと明確にQアンドAはつくってほしいなと思うんですけれども、これはもう完成形になるんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、委員おっしゃっていただいたように、取り入れていける内容でございますので、改めて入れさせていただいても結構かと思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

まだもうちょっとこれは、修正は可能だというふうに認識してよろしいですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

はい。ご意見いただければ、そこに加えさせていただくことは可能ですので、ぜひとも意見いただければありがたいかなと思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

前回の議会の新池についても、私は継続のほうにしたんですけれども、やはり近隣住民の方々にも先ほど有識者に入っていただければ助かるなと思ったんですけれども、それはないということでございますのであれば、もう少し丁寧なQアンドAをつくってご理解を図らないといけないのかなと。できればそれは8月中、9月議会に入るまでに、やはり市としてきちっと動いてもらわなあかんの違うかなと。

先ほどの副市長の答弁であれば、市の見解としては、水利組合のほうの意向というふうにおっしゃっていましたがですけれども、もう水利組合は市の提案を受けてそうするのが一番よいという判断をされているようでございますので、どちらかといえば、あとはもう近隣の住民の方々にご理解をいただくということをきちんと丁寧にさせていただくべきではないかなということ意見を意見として申し上げておきます。

以上です。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

ごめんなさい、すみません。関連でちょっと教えてほしいんですけれども、先ほどからありましたQアンドAであったり、狭山レークハイツの地元との意見交換会、X、Yの資料からも出てきます地元のほうへの還元があるのかといったざっくりしたところなんですけれども、北村委員からも、今、鳥山委員からもありました明確になっていない中で何となく言っているようなニュアンスも感じるんですけれども。

先ほど、これは教えてほしいんですけれども、3,700世帯の電気を賄えるから、周辺住民には電気を還元できると。大規模災害で大阪狭山市

全部停電しているのに、そこだけが煌々としているというようなイメージなのかわからないんですけども、そもそも最初にこの事業を始めたときに、地域の財産区とソーラー会社だけでやれると市に還元がないので、天理市のようなやり方ではなくて、あえてメルシーをかまして、メルシーで売電益を関電に売って、その収益をいろんなところにまきたいというお話だったと思うんですけれども、そういったスキームの中で、周辺住民だけ電気を提供できるということが物理的に可能なんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

事例として申し上げていることでございまして、新池周辺で設置されておりますから、周辺に電力供給をしていくことは可能ですので、その部分を捉まえて言っているだけでございますので、当然ながら太陽光発電事業だけではなくて、ほかの研究会事業で出てまいります収益については、当然、市民還元をしていく方向で捉まえておりますから、例えば公園の中に設置しております防犯灯であるとか、そういったところにBCP対策として電力供給ができるようなものを今、東大池公園に設置していると思うんですけれども、ああいったものの設置計画を立てさせていただいて、収益が出た部分をそこに充当させていただいて、電力供給していくこともできるのかなというふうに思っておりますから、その辺は関連部署と協議をさせていただいた上で、計画をどんなふうにしていくのかということは、整理をしていきたいというふうに思っていますので。

何もここだけがこうなるんじゃなくて、やっぱり市内全体をどうしていかなあかんのかなというこの計画を立てていく必要がございますから、そういった整理はこれからしていきたい

というふうに思っておりますので、理解いただきたいと思っております。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

水利組合にはメリットはあるが、周辺住民には何もいいことがないのかという直球の言葉に対しての返答なので、こういった返答になっているんだと思うんですけれども、今のお話を伺うと、やはり一回電気を売ったものを、ここだけ電気ついているみたいなイメージを、周辺住民の方に誤解を与える回答で納得いただいても、結局、大変禍根を残すことになると思いますので、この辺は慎重に、特にこうした文書に上がってきていますので、我々としてもやっぱり説明するときに、それぞれの議員15人も違うニュアンスで捉えていると思いますので、この辺はちょっと気をつけていただきたいなと思います。

あと、これは意見なんですけれども、先ほどからグリーン水素シティの全体なんですけれども、副市長もご発言していただいたんですけれども、室長もおっしゃった東京でいろいろと距離もあって大変だというお話がたびたび出てくるんですけれども、これからスピードアップしていくのに当たって、距離があるからという話がずっと進んでいると全然前に進まないのかなと思うので、何かその辺は解決してもらったほうがいいのかなと思います。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

今、太陽光パネルで住民との関係で新池関係が進んでいませんけれども、私は魅力発信の肝は、やっぱり水素の発電だろうという気がするんですけれども、一番最初に発表したのもそん

な感じだったんですが、どうも先ほどほかの委員も意見を言われていましたけれども、何か水素についてなかなか進んでいないような感じを受けるんです。

私自身は、水素発電を非常に期待しているんです。非常にコンパクトで、例えば水素を発電させるのにもそんなに大した水が要らないなとかいうこと、それとももちろんCO₂を発生させないということもあるんですが、肝心の水素の発電のやつがなかなか見えてこない。

これはご存じのように、大阪狭山市がハノーバー・メッセで、これは大阪狭山市が直接やったんじゃないしに、研究会がやったということなんですけれども、結局、我々が一番最初に聞いたときにはもう画期的なやつで、余り発表もできないんだというような感じがあって、ノウハウがあったとか、機密保持の契約があるというようなことで、なかなか全容がつかめない。

今もなかなか全容が私自身つかめていない状態なんですけど、せっかく世界のハノーバー・メッセで発表されたと。岡田理事は休暇をとって私費で参加をされたということで、まことに大変なことだと思うんですが、実際にハノーバー・メッセにおいて展示をして、世界的な評価としてどういう評価だったのだろうかというのを私自身は非常に気になるし、その評価によっては、やはりさすがに大阪狭山市がいろいろやっていくような事業なんだなという認識を持てると思うんですけれども、ハノーバー・メッセで一つのブースを出しただけで、どういうデコレーションをやったのか知りませんけれども、その辺の出展に関連することをいろいろもっとお聞きしたいなと。

例えば出展のブースは研究会が持った、説明者が誰かいる必要がある、説明者は研究会の人がやった、それで全体として100万円かかったとか、そういうようなのは研究会を束ねている

市としてはちゃんとつかんでいるはずなんですが、その辺をお聞きしたい。

もう一つは、いわゆる研究会の3回目がこの間開かれたと。いや、開かれていないのかな。何かまだまだまとまらないから、やられていないということですがけれども、例えばバイオマス発電が先に進むんやないかと。

私はバイオマス発電なんていうのは水素と余り関係ないから、まず水素をはっきりさせるべきやと。そのために4月から推進室で4名が担当しているということですがけれども、こんなこと言うたら申し訳ないけれども、物理とか化学とか電気とか、そういうような専門でない市の職員が4名やっておるんですけれども、日常どのような仕事をしておられるのかなと。

まとめるんだったら東京へ行ったら、メンバーとしてどこが、会長がおられるのはわかるけれども、幹事がおられるのはわかるけれども、どこが推進しているのかなという気がするんです。

ちょっといろいろ言いましたけれども、まずハノーバーのメッセについての、我々大変関心を持っているし、出品をして、どういう反応だったということを聞きたい。それに関連する費用。それと、推進室の今4名の人の日常の業務、どうしているかとやっておられるか。もっと推進してほしいなと思うんですが、それについてお聞きしたいと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、ハノーバーの関係ですがけれども、説明は研究会の一員の企業から1名参加されているということはお聞きしておりますから、内容説明はその方がやられていると。当然ながら通訳を雇用されているわけですから、雇用はその分としてあるのかなというふうに思っています。

内容については、あくまでも我々の研究会で研究していただいております6つのプロジェクト事業について、どういった方法でやるのかというポンチ絵をお示しさせていただいているというふうにお聞きしておりますので、そのポンチ絵が出ているんだろうというふうには思っております。

費用は研究会負担ということで、詳しい金額までは、私のほうでは把握しておりませんが、ハノーバー・メッセの参加負担金と旅費等々で二百数十万円かかっているということをお聞きしております。

それと、室4人が何をしているねんという話ですがけれども、当然ながらグリーン水素シティ事業にかかわる事業を業務としてやらせていただいているわけですから、その業務に携わっているということでございます。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

二百数十万円かかったと。大体、展示会をやればそのぐらいかかるなと思うんですが、研究会が負担してもらっているわけですね。

大体、企業は何か事前投資して、その中から利益を上げてそういう先行投資分は回収しようということなんですけれども、うまく回収していただけるようなことになればいいなと思っておるんですが、どういう形だったかというのは、例えば写真とか動画とか、そういうのは全部研究会から報告はしてもらっているのでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

研究会のほうからお聞きしているのは、こういった方々がブースにお見えになったという、

企業名等々も含めて、まとめた部分の報告はいただいております。写真等々につきましては、この事業は能率協会がやっておられますから、能率協会のほうからブース写真の一部提供はいただきました。ハノーバー・メッセの報告ということで、能率協会から出されている情報紙みたいな部分はいただいております。

写真は、当然ながら先ほども岡田理事が個人的に参加しておりましたので、岡田理事が撮った写真はうちのほうにございますので、それは個人の写真ですから、あえて申し上げておりませんけれども、写真は見せていただいております。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

能率協会、これは代理店ということで、大阪狭山市が申し込んでいるんですね。大阪狭山市として出展しているわけですから、その辺のところは研究会が費用を持って何かやっているからじゃなしに、きちっとつかむべきであろうと思うんです。どうしてつかむべきかという、これが画期的であり、非常に関心を持って世界でも持たれているし、日本から行かれた人も関心を持っておられるということであれば、非常にバリューはあるなという気はするんです。

そういうことからいきますと、ちょっと勘違いしてもらっては困るのは、大阪狭山市が正式に出展者として届けて何かやっているわけですから、研究会がやっているんだから、費用は250万円ほどあったのか、そういうことでは僕は困ると思うんです。きちっと把握すべきであると。本来であれば、ちゃんと自分のところが出展していて、出展の関係の人が誰も行かないというのはおかしいと思うんですよ。

それはもう結果論ではありますが、そ

の辺のところはやっぱりきちっとやっていただきたいなと思います。

それと、推進室、4名の人がそれは業務をやっているでしょう。しかし、本当に水素のことをもっと進めるのであれば、バイオマス事業とかほかの関係とか、もちろんパネルの関係も多少あるでしょうけれども、それよりももっと肝である水素のことについての研究会をもっとどんどん開催して、進めるべきじゃないんですか。そのための推進室でしょう。

太陽光発電の関係でいろいろトラブっているから、そういう中に振り回されていては困るなという気はしておるんですけども、実際に、じゃこちらからこういうのがええんじゃないかというような提案をするのか、それともこれはいついつまでに出してくださいというような、そういう業務をやっているんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながらやっております。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

当然ながらやっているということですけども、なかなか全体の何か会合自身が非常に少ないと。もちろん内部の事業者ではやっているという可能性はあるんですが、そんなのをきちっとつかんで、できるだけ早い目に、やっぱり拙速はいかんですが、進めていかないと、だらだらしているという感じは受けます。これは私の主観ですけども。

そういうことで、本当にみんな心配しているのは、これは一番最初に話をやっていて、進んでいないんちゃうかということなんですけど……

丸山高廣委員長

ちょっと暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時35分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き、再開させていただきます。

先ほど小原委員のほうからの推進室のことについてのいろいろ発言がありましたが、少し主観的な部分もあられたようですが、質問におきましては、やはり本来の進みぐあいとか、現在の状況とか、より具体性のあるものについて質問等をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、質問のほう。

鳥山委員。

鳥山 健委員

ちょっとお尋ねしておきたいんですけれども、研究会のほうの進める事業の中で、省エネ事業がまず一番最初に進むというふうにお聞きしておりました。

ちなみになんですけれども、7月7日の日に新聞で、大阪ガス並びに関電がユーティリティサービスというんですか、初期費用ゼロで省エネ設備や技術導入による光熱費の節約分からサービス料を受け取る成功報酬型のESCO事業の発展型というようなものを今進めておられるということで、前回、提示された資料もこういう仕組みで近かったのかなというふうに、私自身は認識しています。

先ほど副市長が、研究会の会社が東京在籍が多いので、物理的な距離があるというような発言もされていました。できたら私どもの地元でそういう事業者があって、例えば同様な事業で本市にとってメリットがあるのであれば、こういう企業の事業も検討していただけたらどうかと思うんですけれども、研究会のほうでは今どういうふうになっているのか、ちょっとお尋

ねしたいと思います。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

お答えさせていただきます。

省エネ事業につきましては、ちょっとモデルでやるところについては、現地調査させていただいております。その中で一番新しい技術を使ってということで、今、モデルを組み立てさせていただいておるんですけれども、オブザーバーのほうに関電と大阪ガスに入っているというので、一応、私どものほうからは、大阪ガスのいいところ、関電のいいところ、それぞれありますので、できるだけそれをミックスした形で大阪狭山市にとって最善のモデルとなるようなご提案をいただきたいということで、今、提案をまとめていただいておりますので、多分、次の研究会にはある一定の提案が出てくるといような感じで今は動いているところでございます。

以上です。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ご答弁どうもありがとうございます。

研究会のほうに関電、また大阪ガスも入っているということを今お聞きしました。当初、6社と始まったプロジェクトチームというんですか、研究会でございますけれども、その後、もしいろんな企業、特に在阪の企業が、イワタニとかありましたら、できましたら、こういう企業が今参加してきているよという報告を委員会の都度をお願いしたいなと思います。よろしく願いしておきます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。確認させてもらいたいことが3つあるのでお願いします。

水素の発電を推進してもらいたいと、遅れているのを進めるべきやという声が出ていたんですけども、水素発電を進めるに当たって、やはりソーラーはイの一番というか、ソーラー発電があってこそそのもののようなイメージで今まで考えていたんですけども、大鳥池等4カ所の発電が進むことで、水素発電が推進しやすくなるのかなというイメージで思っているんですが、その認識、私の間違いはございませんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

事業としましては、今回のため池の太陽光発電の電気を水素発電に使うということではないので、基本的には市民の皆様方からすると、ため池にソーラーができて、水素ができてという、順番につくられていっているんやなという感覚にはなと思うんですが、技術的には大鳥池の例えばソーラーにつきましては、経済産業省の固定買取制度にのっとって電気を買っていただく。それでお金をいただくという形になっております。

それで、水素については水素で、また別途、水から分解して水素をつくるという過程の中で、再生可能エネルギーなり、先ほどちょっと室長がお話させていただいたバイオマスからの電気をちょっと使うであったりとか、というような複合的な形になるのではないかなというような形になっておりまして、基本的には切り離した事業になると考えています。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

切り離しということなんですね。いや、もしも関連しているんやったら、推進派になりはったんやったら、ソーラーも推進してくれはる会派になりはるのかなと思ったものですから、そちらにとって進めやすいかなと思ったんですが、違うようなので、そこはオーケーです。

気になっているのが、7月末でこれ契約を再契約しなければならないという話やったんですが、16億円のこの再契約に当たって、この事案が緊急会議を開かなあかんような、あるいは特別委員会を開いてもらって、審議してもらわなあかんというような事態を招くような、例えば違約金が発生するとかというようなことですが、そういった事態になることは想定されていない、または起こるはずがないものなんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今の状況で申し上げますと、そういったことは起こらないというふうに思っております。もちろん企業とも調整させていただいておりますので、企業サイドもご理解いただいていることです。7月末を工期として定めて、契約上うたっておりますから、その変更も当然ながら出てまいりますということの理解は企業サイドのほうもいただいておりますから、早々に変更したいということは言っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

いろいろ契約ごと余りよくわかっていないんですが、春の狭山池に浮かべたものときでも違約金という話が、突如湧いてきたような

話やったので、それが一番心配しておった事案だったので、それが無いということで安心いたしました。特別委員会についても、それほど慌てて早急に開く必要もなくなったのかなという認識をさせてもらいました。

8月ぐらいに地元との協議をまた進めていきたいという話で、9月議会に間に合うようにということでしたので、そういった進め方で、しっかりと行政として地元あるいは財産区等との話をさせていただくと。周辺住民と地元との話し合いをきっちり進めていただく中で、この問題について取り組んでいただきたいことを要望いたします。

1つだけ追加でお願いしたいことがあるので。

魅力発信の事業ですから、水素発電だけではなくて、何度も取り上げていますが、人材育成の話があったはずで、加速化交付金をとれなかった事業がありました。加速化交付金の敗者復活戦のような交付金があったと思うんですが、それもとられていないかなと思います。とれなかった事案になるのかなと思うんですが、この人材育成ということに関しては、大阪狭山市にとって私は大切な事案だと思っていますので、人材育成についての取り組みについての報告、あるいは新たな取り組みの方法などは、次回の特別委員会のときに、このような取り組みで、とれなかった分はこのように取り返しをしようと思っていますというプランを見せていただきたいと思いますので、そこは要望させていただきたいと思います。

以上です。すみません。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

意見と何点か確認のほうもさせていただきたいんですけども、意見、要望を伝えさせていただきます。

まず、こちらのXのQアンドAに関するところで、まず1点目なんですけれども、なぜ新池じゃないといけないのかという理由をきちんと明記されたほうがいいのかと思います。新池という名称を、固有名詞を入れるのがあるのかどうかというのはまた別問題にはなるかと思うんですけども、そのため池できちんと解決していかなければならない問題なんだということを書かれたほうが、QアンドAを読まれ方がそうなんだと思われると思いますので、しっかりとそこは書いていただきたいと思います。

また、2点目の要望なんですけれども、事例のほうで予測されておりますとか、野鳥の少ないところがありますかというところで、増えていると聞いていますというようなところで、ほかにも水質に影響ありませんかというところで、事例を聞いていますというところがあるんですが、そちらのほう、実際の場所もQアンドAで市民の方が見られるものでございますので、きちんとどこでこういった事例がありますというのを書いていただければと思います。

3つ目の最後の要望なんですけれども、ちょっと確認1点させていただきたいんですけども、新池以外のほかの池の工事というのは、予定としては、何月から始まって何月に終わるといふふうに考えていらっしゃるのでしょうか。今のところまだきっちりとしたものは出せないかもしれませんが、予定として何月から何月ぐらいにというのを考えていらっしゃるのを教えていただければと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、企業と調整をさせていただいているお話なんですけれども、先ほどから言っていますように、8月のスタートを考えておまして、11月には関電接続ができるような方向で、今、調整をさ

せていただいております。この3カ所に限ってです。

新池に限って申し上げますと、最終結論が出た段階でどうするかということの答えにさせていただきますので、企業サイドの契約の内容で言いますと、まだ新池は生きておりますので、そこはどうするのかという判断をさせていただかなあかんのかなというふうに思っております。丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

ありがとうございました。

そこで要望させていただきたいんですけども、8月から実際に工事が始まるということで、例えば新池の周辺住民の方が実際の工事とか、でき上がってからというものを見たら、これやったら設置しても大丈夫じゃないかと考えられることもあると思います。なので、そういったツアーみたいなものを、工場見学会ではないんですけども、工事のツアーをして、住民の皆様様に納得していただくという一つの手として、そういったツアーを計画されて、住民の皆様様に納得していただくために、そういったツアーを計画されるというのがいいと思いますので、ご計画いただければと思います。

以上でございます。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

すみません。ちょっと端的にお聞きしたいんですけども、この秋に予定しております大阪府ため池サミットというのがありますよね。その実際の進捗状況というか、規模であるとか、当日の内容とか、そういうようなあたりを今現在わかっておる範囲で聞かせていただいたらと思います。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

余り関係なかったら、時間の都合で取りやめますけれども、というような意見もあるんやけれども、一応、最初のプランではずっと出ておって、一番最後のところに大阪ため池サミットと出ておったので、追加であったのでということで聞いていたんですけども。特に全体の進みぐあいやったら。

それじゃ、もうそれ取り消しておきます。

それじゃ、Xのほうの、ちょっとこれQアンドAですので、2枚目のところで、文言だけちょっとこれこのほうがいいのかと思いますので、2ページ目の一番上のところのため池に浮かべる場合は、わかるんですけども、水の「蒸発熱」というような表現よりも、一般的には水の「気化熱」という形のほうがいいのかというので、表現されたほうがいいのかと思いますので、それだけちょっとお願いしておきます。

以上です。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

確認ですみません。B-DASHプロジェクトとあったと思うんですけども、この委員会で質問していいのかどうかかわからないので、端的にどのような形になっているか。もし、このやつで関係していてお答えいただけるんやったら。違うのであれば、別の担当のところへお伺いをさせていただきますので。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

B-DASHプロジェクトのほうは、一応、国土交通省の下水道部の実証試験でして、今、

清水建設を筆頭に企業２社と、あと大阪狭山市、小林市、軽井沢町、この行政が入った中で、酸化マグネシウムの化学反応を使った水素のプラントができるのではないかとということで、今年度１年間かけまして、どういった純度の水素ができるのか、どういった純度のMgOができるのかというのを国総研といたしまして、国交省の外郭団体の研究所と一緒に研究していった、最終的には、私どもの目標としましては、下水道施設の維持管理費の低減、当然、電気代はかなりかかっておりますので、そこを水素からつくった電気ですべての電気代を賄うであったり、酸化マグネシウムの収益で維持管理を賄うというようなところまで持っていけたらなというふうに考えておりまして、第１段階としては今年度いっぱい、来年度、この試験がうまくいきましたら、最終的にはもう１回実証試験、これは実施試験になると思うんですけれども、そちらのほうに提案させていただけたらなというふうに動いております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ちょっと確認だけ質問したいんですけれども、ことしの３月に大阪府のほうでH₂OSAKAビジョンというのが進められましたよね。ちょっと趣は違うのかもしれませんが、大阪府のほうは、大阪における水素事業の拡大に向けた取り組みという形で、水素元年という形で進められるんですけれども、本市の今動きとこれとはリンクはしているんですかね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

大阪府が出されているH₂OSAKAビジョンと、内容的に連携できるようなところは当然ながらございます。ただ、今の段階で、私ども

の事業内容がきちっとした確定をされていない状況ですので、こういった連携ができるのかということについては、まだ大阪府との協議はしていない状況でございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

そしたら、こちらのほうのプロジェクトのほうで確定してきたら、大阪府との連携をやはりとっていただきたいと思います、かように思っておりますので、意見としておきます。よろしく願いしておきます。

丸山高廣委員長

ちょっと確認させていただきたい点があるんですが、ため池太陽光発電事業に関するQアンドAについて、各委員からそれぞれご意見がありまして、変更される点も、ご指摘があったり要望等もされておりますので、現段階でこのQアンドAを外へ出すとなると、もし修正した場合、こちらのほうが違うようになりますので、今回はこの委員会だけでの参考資料という形にさせていただきまして、外部のほうには出していないかのような形のほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

いいですか。委員の皆さん、同意いただきましたので、こちらの資料につきましては、参考ということで、表には出していただかないようお願いいたします。

ほかに質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑等を終結いたします。ここで皆様にお諮りいたします。

理事者並びに担当者の皆様にご説明、ご答弁いただきました。全般的な質疑も終了いたしましたので、皆様にはここでご退席いただきたいと思います。

と存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、理事者並びに担当者の皆様にご退席いただきます。ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後0時06分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

次回の特別委員会の日程でございますが、9月15日木曜日、9時半から行うことといたします。

また、追加資料の請求といたしまして、新しく3つの池の変更契約と、あとその太陽光ため池発電にかかわるリース契約の資料、それと3池の地元説明、新池と同じような同等の資料を提出いただきたい。それと、人材育成の件についてのその後の資料、それとため池サミットについての資料、あとハノーバーの資料として、写真を含めてわかりやすいものがあれば、評価も含めて資料として提出いただきたい。

以上の7点について、追加資料の請求とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「経過報告」の声あり)

わかりました。

あと、今、ご意見ありましたが、新池についての経過報告についてもお願いしたいということで、その8点について提出いただくということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

わかりました。

その他、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で本特別委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後0時08分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長